

「福沢屋諭吉」の生成過程について：幕末維 新时期出版史の一断面として

長尾，政憲 / NAGAO, Masanori

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

25

(開始ページ / Start Page)

38

(終了ページ / End Page)

51

(発行年 / Year)

1973-02-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010915>

「福沢屋諭吉」の生成過程について

——幕末維新期出版史の一断面として——

長 尾 政 憲

一、はじめに

(一)

福沢諭吉の出版業は明治初年の出版業界において、出版物の量と質、ならびに自家工場の規模などで注目⁽¹⁾に値いする地位を得た。その最盛期たる明治六年段階には年商拾貳参万兩⁽²⁾の域に達し、それにより福沢は「随分家屋も出来、富有の一事に至ては在官の大臣参議など羨むに足らず⁽³⁾」と自ら豪語するほどになることが可能となった。

福沢が「福沢屋諭吉」の呼称を用いた始期は明治二年十一月の書物仲間問屋組合への加入⁽³⁾にある。その終期は史料により確かめられないが明治八年九月を推定できる。ただしこのとき出版条例改正により内務省が出版許可の権限を直接また完全に掌握したため、問屋組合が自然消滅したからである。

従って厳密に言えば、福沢屋諭吉期は明治二―十八年（福沢三六

才―四二才）の六カ年弱にあたるが、福沢の実質的な活動に即して言えば、前期として慶応三年（福沢三四才）に、後期として明治十五年（福沢四九才）の時事新報創刊まで、それぞれを設定しうる。本稿は右のうちの前期、すなわち幕末・維新変革のさ中におけるひとりの書物商「福沢屋諭吉」の生成過程を探ろうとするものである。それは近代出版史黎明期の一考察であるとともに、従来顧みられなかった福沢の側面を明らかにし福沢研究の一つの新しい視点を加えるものともなろう。

(二)

幕末期の福沢の生活には三本の柱があった。すなわち、

(1)幕府外国方の一員としての公務員生活

福沢は元治元年十月以来、外国奉行支配調役次席、翻訳御用被仰付、高百俵、勤の内足高五拾俵、御手当金拾五兩⁽⁵⁾になっている。

(2)福沢塾の経営

福沢の蘭学塾、転じて英語塾の経営は、安政五年にさかのぼりうるが、その後数度の移転をした。本稿の対象とする時期は、次のc i r c l eにあたる。

- a 前期鉄砲州時代（安政5・10―）
 - b 前期新銭座時代（文久1―）
 - c 後期鉄砲州時代（文久3―）
 - d 後期新銭座時代（慶応4・4―）
 - e 三田時代（明治4・4―）
- (3) 著訳業
がそれである。

幕末・維新の変革期に際会して福沢は、(1)の公務員生活を離脱したが、同時併行して(2)の塾経営の拡大発展と(3)の著訳業に加えて出版業兼営を図ったのである。

本稿の主題からいえば、(1)(2)は福沢論吉の進路決定に関する外的要因といえるから、それを明らかにすることから始めたい。

それには、福沢の公的生活に大きなツマズキを印した慶応三年の第二回渡米帰国後の動静を探ることが効果的であろう。

二、慶応三年謹慎期の福沢の生活

(一)

福沢は慶応三年一月～六月のまる五カ月の間、アメリカ御用に出張した。その出張目的は「同国先任公使ブラインより可差戻御船代不残早々埒明可受取之」ことを主任務として、そのついでに

「福沢屋論吉」の生成過程について（長尾）

鉄砲製造器械及書籍購入、金銀鋳融解の器械調査を命ぜられた。⁽⁶⁾
福沢は「モウ一度行つて見たいものだと思つて」咸臨丸乗組以米旧知の「小野（友五郎、御勘定吟味役、軍艦受取委員）の家に度々行て頼」みこみ、一行に加わることができた。福沢の渡米意図には、(1)福沢塾の教科用図書の購入、(2)仙台藩などの依頼による図書購入があり、前者には二千両、後者のうち仙台藩のは二千五百両を購入資金として持参している。⁽⁸⁾

この書籍購入は、出張目的中の幕府公務としてのそれを聞き及んで考え出されたことであろうが、現実には国益掛の幕費による原書購入論と、福沢の自由輸入論とが激突し、その結果、福沢はアメリカ御用中の勤め方に不屈の所業あるにより、七月十四日謹慎を命じられた。同時に滞米中に福沢が購入、将来した大量の書籍類も差押えられた。

こうして、従来幕府外国方の下僚として順調に上昇傾向にあり、当時として稀有の三回にわたる外国旅行経験にも恵まれた福沢の公務生活は、大きく頓挫した。まさにこの謹慎こそは、福沢の生涯の曲り角であった。

(二)

謹慎期間中の福沢の活動は、第一に、謹慎ならびに差押え書籍二十箱の解除運動である。福沢が木村撰津守喜毅を主としたコネとして利用したことは、木村芥舟日記⁽¹⁰⁾七月十六・十七日、八月廿八日、九月四・十日、十月二十七日条に明らかであり、また、紀州藩の重役井上從吾右衛門に書簡を寄せて、「御屋形の御書籍は

勿論、序を以て私日用の品物までも取返すよう周旋方を懇請する⁽¹⁾など、必死の努力をした。芥舟日記の十月二十七日条に「福沢本日出勤由」とあり、同三十日条に「福沢荷物之儀に付、織田和泉（勘定奉行）、長井筑前（目付）、古賀筑後守（目付）へ申談、いつれも承知也」とあり、木村の奔走が効を奏したが、その間三カ月半を要したのであった。

福沢は後日の回顧として「幕府の引込めと云ふのは誠に楽なもの」で外出は自由、ただ役所に出さなければよいから、「一身の爲めには何ともない。却て暇になって難有い位のこと」と述べているが、その実は苦渋に満ちた閑暇であったことは明らかである。

三

役所に出仕できない福沢にとって、おのずから福沢塾の経営と、著述活動が主たる生活となった。そのうち塾の経営から見よう。

慶応三年段階の塾は、塾史で「後期鉄砲州時代」といわれるものである。それは「私塾の中で一番盛」といわれたが、また「不規律乱暴⁽²⁾」という評判で有名であった。そのことは福沢自身が「慶応三年の備忘録」に書き留めている小幡恭平の不行跡にもよく表れており、彼は恐らくは遊蕩に費消するため恩師の蔵書や刀を質入したり、他人から金子借用をする非行塾生であった⁽³⁾。

この備忘録には慶応元年九月から三年七月の間に福沢塾関係の出費として合計二百三十拾兩を支出したことを記している。

福沢にとって謹慎期間は、塾の経営内容・経営方針を再検討する時間でもあった。それに付いても、福沢がアメリカで購入した多量の洋書は、従来の「写本による教育」から「刊本教科書を各自が使用する教育」への転換を招き、洋書の最も整備された洋学塾として福沢塾を飛躍させるものと期待させた。

福沢が渡米について小野友五郎に運動したのも塾の整備にあったのであり、帰国後差押え書籍に懸念の解除運動をつづけたのもけだし当然のことであった。

四

つぎにこの期間はまた福沢が著訳または刊行に集中できるときでもあった。福沢が慶応三年の一カ年に公刊したのは左の四書目である。

- 1、雷銃操法卷之一 同年暮春刊
福沢氏蔵版、和泉屋善兵衛発兌
- 2、西洋旅案内 同年冬刊
福沢論吉著 Copyright of 福沢氏 尚古堂発兌
- 3、条約十一国記 同年冬刊
福沢氏、福沢氏図書記（印）
- 4、西洋衣食住 同年冬刊 片山（淳之助）氏

このうち、1は訳例末尾に「慶応二年丙寅九月」とあり渡米前の脱稿のものであるが、その巻之二、は整版過程が謹慎期間になされている。4は他人名義を使用した福沢の著訳書であり、2・3とともに謹慎期間に著述されたものである。

それは慶応三年九月七日付、山口良藏あて書簡の「此節は引込、公務無之候に付、七月より西洋旅案内附り万国商法と申平仮名附二冊物の書を著述致し、当月末方には、彫刻製本出来可申候」とあるのによっても知れる。

右の四書目について著述家としての福沢の特色を少し探ると、

雷銃操法は第二回征長の役に幕府軍が長州農兵の持つライフル銃に敗れたとの江戸市中の世評に触発されて「勿々執筆、急ぎ翻訳して出版」したもの、西洋旅案内は「日本人の外国へ往来するもの」の「手引のため飛脚船の模様、乗船の時の心得方など」を取りまとめ、条約十一国記は「日本の交易場に住居する」締約外国人が多くなったのに「下々の人は外国の様子を知ら」ないので「其国々の大小、強弱、人情、風俗、政事の立方」の概略を記し、西洋衣食住は、「近來世上に西洋服を用ゆる者甚だ多し。武用其外立働に最も便利な」のに「彼国衣服の製を心得えず」「間違も少からず」という現状にかんがみ衣食住の図解による用法を知らそうとしている。共通してみられるところは、①時事や見聞に触発されて、②社会の必要とするものを見ぬいて、③実用、啓蒙を目ざす姿勢である。そして右の四書を装丁からみれば、

a 雷銃操法―西洋旅案内 濃藍表紙和製本

これは西洋事情初篇と同系列に属する。

b 条約十一国記 表紙・本文用紙共紙の小型本でパンフレットに近い小冊子。

c 西洋衣食住 表紙は厚手の茶色和紙という点でbと異なるが、小型本の小冊子という点ではbに近い。

「福沢屋論吉」の生成過程について（長尾）

また、出版形態からいうと、aの二書目は福沢の蔵版を和泉屋とか尚古堂（岡田屋嘉七）などが支配する書林支配形態の出版物であるに對し、b、cは支配書林が見えないことは注目を要する。

(五)

前に触れた「慶応三年の備忘録」の記載は、九月に始まり十一月十三日に終わっており、謹慎期間中の福沢の日常が具体的に知れる。今この中から、書籍出版に関するものを探って整理すると次のようになる。書目の配列はおおむね初版の刊行順に従い、一方に製版・印刷・製本等の製造過程を置く。

書名	稿下	定額	刷摺	入挿	印渡	定
	草稿	選依	正入	摺摺	摺摺	勘
1、西洋事情初編 (慶応二年初冬初版)						
2、雷銃操法卷一 (慶応三年春初版)						
3、 卷二 (慶応四年夏初版)						
4、西洋旅案内 (慶応三年十月初版)						
5、条約十一国記 (同 十一月初版)						

右の表でみられるように、福沢は謹慎期間において、既刊本の西洋事情初編と雷銃操法卷一については増刷による追加製造を、

新刊の雷銃操法巻二以下は初版本の整版手配（西洋旅案内は製本搬入まで進行）に併行的に従事していることが判明する。一つの書目について全工程を一貫して記したものが無いのが惜しいが、以下、各書目別に当時の出版過程の状況を探ることにする。

(1) 西洋事情初編の増刷

十月十四日の記事によると、九月節句前勘定相済其後相渡候数として、九月四日からこの日まで五回にわけて百三拾部をあげ、十月廿五日にもさらに五拾部を岡田屋が蔵版者たる福沢のもとから持ち帰ったことを記している。一ヶ月平均約九拾部である。

福沢が明治六年「辰十月」新政府に提出した「翻訳書重版の義に付奉願候書付」⁽¹⁶⁾で「私翻訳の西洋事情は、晩近の訳書中にて最も世に行はれ候もの」としながらも、その「手許より売出し候数は僅に四・千部計」であり、京摂地方での偽版三種の販売数を各三千と見込めば、「真版と合せて老万三千部」といつているのから、慶応二年初冬刊行の事情初編が三年の秋に月九拾部平均の製本をしているというのは標準的な数字であったようである。

(2) 雷銃操法巻一の増刷

この書は和泉屋善兵衛が発兌している。「備忘録」九月十二日条に「和泉屋より操法式百五拾部留版續来る。本日其図版のみ式百五拾枚づゝ千枚摺る。翌日留板不残相済、麻生弼吉改め」とあり、蔵版者の権限保留のための留版の印刷が蔵版者の自宅で行なわれ検品されていることがわかり、九月十七日の条の「和泉屋より先日操法式百五拾部積立の内五拾持参、蔵書印押し遣す」とある蔵書印の捺印とあいまって、当時の支配形態における著者と出

版者の関係を明瞭にする。⁽¹⁷⁾

(3) 雷銃操法巻二の板木彫刻

福沢は直接自宅に板木師を呼んで九月十三日に「操法彫刻の義談判、忝丁に付式拾六匁」と契約し、その後追っかけて版下の一部を彫刻料の一部前渡とともに行なっている。十月十四日の条で「版木半出来の由、校合刷式拾五枚持参、彫刻料不残渡す。式拾六匁式朱也」と記しているように、板木彫刻師の選定、進行政管理、校正、彫刻料支払いなどみな福沢が行なっている。

(4) 西洋旅案内の板木彫刻

九月七日の条に「岡田屋文助来り旅案内彫工料として百両渡す」、十月十八日条に「岡田屋より旅案内の製本三拾部来る」とあり、この書のばあい彫刻師の選定、進行政管理は支配書肆に依頼され、その費用を蔵版者たる福沢が支払っている。

製本搬入が十月十八日、十九日、廿五日の分を合せ百四拾九部、留版摺が十九日、廿二日、廿九日で四百部とあり、アメリカから帰国そうそう脱稿し、その後急速に製品化される過程が鮮かに知れる。

(5) 条約十一国記の板木彫刻契約

この書についての記事は、十月十日の条に、彫刻料三兩式朱として福沢が彫刻師と契約し、「内払三兩遣す」とあるだけであるが、この書は刊本の見返しに「慶応三年仲冬」とあるのを刊行月とすれば、彫刻依頼から僅か一カ月で完本となったわけで、それには表紙本文共紙の土佐半紙を使用したパンフレット程度の小冊子（口絵二、序一、本文二四丁）という簡易な造本形式が原因す

る。

そして、この条約十一国記の造本形式は、

「西洋衣食住」

「兵士懷中便覧」

表紙茶色和紙

に発展するもので、それ以前の刊行にかかる事情初篇や雷銃操法、西洋旅案内などの濃藍表紙系とは別系統のグループを形成する。

そこに書林支配に依存しない福沢自身の試験的な素人出版が行なわれたと推定してよい一の因子がある。(兵士懷中便覧は仙台蔵版で別としても、いずれも発兌元の書肆は記してない。)

(六)

右の謹慎期間における福沢の著者＝蔵版者としての経費支出は版木代、彫刻料として百五拾四両貳朱が、入金は雷銃操法卷之一の總勘定として七両貳分が記録されている。

こうした運転資金が自己資金だけで賄いきれないことは容易に想像される。十月九日の条に「周造(豊前屋、中津出身の米穀商)並大橋(栄次、木村喜穀の用人)の周旋にて五百両出来」、同日に「松下え五百両返す」とあるのは、少なくともここに記された三人による資金ルートが福沢の蔵版者としての活動に役立っていたことを知らせる。

このように福沢が謹慎の解除運動とともに塾の経営と著述、蔵版活動に多忙な日々を送った期間こそは、徳川幕府の「瓦解」が一日と進行する切迫した時期であった。

「福沢屋論吉」の生成過程について(長尾)

三、謹慎解除以後——福沢屋の生成過程

(一)

福沢の幕府への忠誠心は慶応三年の第二回渡米中から急激に冷却し、帰国後の謹慎はそれをいっそう促進させた。さきにあげた「備忘録」十月廿一日条に「昨日頃より京師本月十三日の事相聞世間騒々し、右の趣今日表向御申渡し相成候由」とある記事は在京都諸藩重役への諮問案回覧のことで、慶喜の大政奉還の上表が事実上公表されたことである。幕府命運に関する記事は「備忘録」中、ただこの一箇所、福沢の関心の薄さが知れる。

謹慎中の福沢は自宅で塾の経営と蔵版者としての出版活動ならびに新刊の原稿執筆を行なったが、謹慎解除は差押書籍解除の前提として福沢の最大関心事であった。木村喜穀ルートなどの尽力が奏効して福沢はようやく十一月一日に外国方に出仕し、久しぶりに手がけた外交文書が、「江戸外国人居留地規則の件」⁽¹⁹⁾であった。この江戸居留地設定による鉄砲州一帯の立退き令から塾の移転先物色が謹慎解除後そうその福沢の重要問題となる。

十二月十六日付、福沢英之助あて書簡で、福沢は王政復古の大号令を報じたあとで、「宅も塾生は多人数且又色々不安心の筋も有之候間、近日外宅の積、既に新銭座辺之相当の屋敷有之、早春引越候積」と知らせ、迅速に移転先が決まったことを語っている。福沢は熟知の木村喜穀の用人大橋栄次の周旋で、有馬藩中屋敷を買得した。それは庄内藩士が三田の薩摩屋敷焼払いをする十二月二十五日の当日であった。

争乱のさ中で疎開引越しが多く普請が少なくて手間賃も極度に下落したときであったから、移転、増築費なども安く「投機、商売の中」⁽²¹⁾のようなものであった。

二月、三月にかけて住居、塾舎の建築工事の進行に従い、移転を逐次行ない、最終的にそれが完了したのは慶応四年四月であった。⁽²²⁾移転費用は土地購入、建築共で七五五両、諸雑費共一〇〇〇両であった。

(二)

徳川慶喜の大政奉還、將軍職辞職、とくに慶応四年一月には職制を家職に切りかえたことにより、幕府職制は事実上消滅した。

この段階で福沢はそうした家職への任命に応じる意思をなくしたように、芥舟日記三月五日条の「福沢本日五半□、御断申上候山申聞」は、福翁自伝の御使番任命に対し病氣と称して出仕せずとあるのに対応する。六月初旬の「徳川様御名跡も駿府に定り候よし」とある駿府七十万石の一大名となった徳川家にたいし「御暇願差出」し「武家奉公も沢山」「此後は双刀を投棄し読書渡世の「小民」となろうと決意したのも、上述の塾の移転、発展過程と照応するものとしてうけとめねばならないであろう。

従来、奥平藩の家塾にすぎなかった福沢塾は慶応四年四月以降は、藩から完全に独立し、慶応義塾として新発足した。それは幾多の先進的な特徴をそなえている。⁽²⁵⁾

(1) 「慶応義塾」なる塾名の確立

(2) 「共立学校の制」にならった結社形態

コーポレーション

慶応義塾之記にいう「吾党の士、相與に謀って、私に彼の共立学校の制に倣」った従来わが国になかった共同結社構想の実現

(3) 慶応義塾之記にみられる建学精神の宣言、規則の制定、日課

教授課程の充実

(4) 学校備付の教科書（洋書）の充実

(5) 授業科制度

など、など、福沢が文久遣欧、慶応遣米出張により親しく視察調査した欧米学校制度の導入が実現の緒にいたのであった。

閏四月十日付山口良藏あて書簡で「天下は太平ならざるも生の一身は太平無事」「新錢座に屋敷を調、小（規模）学校を開き、日夜生徒と共に勉強致」「此塾小なりと雖ども開成所を除くときは江戸第一等なり。然ば則日本第一か」「僕は学校の先生にあらず。生徒は僕の門人にあらず、之を総称して一社中と名け、僕は社頭の職掌相勤」「其余の社中にも各々職分あり」と開学そうその義塾の理想と自負を語っている。この書簡で「世禄の丸潰れたるべきは天下一般必然の勢にて迫るべからず」といっているのは、また福沢の時代への先見を語るものであったろう。

(三)

慶応義塾創設の抱負は、上述のように福沢の御暇願提出、帰農を方向づける精神的要因であったが、福沢の心事は「実に淋しい有様」で、とくに子供の将来について憂い「或は耶蘇教の坊主にして政事人事の外に独立」させるか混迷した状況であったことも事実であろう。しかも福沢がそれを実行しえた経済的要因は「西

洋事情」初篇以降の「著訳書売って利益を収め、又一方では無駄な金を使はないから多少の貯蓄も出来」ていたことにあった。

そこで以下において、慶応四年以降明治二年の書物屋仲間に加し、福沢屋論吉を名乗るまでの過程を福沢の著訳活動の展開の中から掘り出してみることとする。

このばあい、九月の明治改元の頃を境にそれ以前と以後にわけ考察することが特徴をつかみやすい。

(1) 西洋事情外編 慶応四年五～八月頃刊行

福沢は初編の好評に乗じて第二回渡米から帰国して次編執筆にかからうとしたが、著述構想を変えて外編三冊を挿入追加した。これは初編巻之一の「備考」が文久遣欧の見聞記の「手録」であったのを脱却し、この部分を「英人チャンブル氏所撰の経済書」その他の鈔訳増補により独立させたもの。初編の「唯各国の史記政治等、一端の科条」を知らせるだけで「西洋普通の事情を尽くすに足ら」ない欠陥の自覚によると福沢は述べているが、そこにはなお考究すべき要因が幾つかある。

それは初編が文久遣欧の軍事的・政治的「探索」⁽²⁹⁾報告書として生まれ、幕藩体制危機克服のための政策立案基礎資料の性格をもつものであり、それ故にこそ慶応二年征長の役にさいし老中小笠原孝岐守への建白書に付属資料として添付されたり、三年一月に在京中の木村軍艦奉行並のもとへ度を重ねて百部、五十部と送られたり、別に仙台藩首脳へ売りこまれたものであった。福沢が当時抱懐した大君モナルキー政權論は、今や完全に陳腐化し幕府権力したい日を追って崩壊の道をたどりつつあった。西洋事情は

「福沢屋論吉」の生成過程について（長尾）

今や新しい社会情勢に即応した構想を迫まれたのである。

外編の刊本見返しに「慶応三年丁卯季冬」を脱稿時期として、これを四年閏四月十日山口良藏蔵で書簡の「彫刻も三分の二成工相成」と対応させるとき、この外編は塾の新銭座移転開始に前後して脱稿され、移転中に彫刻が進行している。このことから外編の刊行企画は塾の移転経費捻出という経済事情と関連しているとみてよからう。

とくに一時、上方での偽版一件のため「版木焼捨可き哉とも思」いつつも「此節は他に活計無之、唯々蔵版を目当に暮し」ている閏四月十日時点では外編の刊行は重要な生計の道であった。

(2) 電銃操法 巻之二 慶応四年夏以後刊行

この書のオリジナルテキストは巻之一が一八六四年版によったのを巻之二では一八六七年新版に改めている。その彫刻依頼が慶応三年九月の謹慎期間に行なわれ、十月下旬には相当数の板木が福沢のもとに届いたことは前に引いた「備忘録」に見えるが、刊行はおくれた。巻之一と同じく和泉屋の発売。

(3) 兵士懐中便覧 同年七月刊行 仙台蔵版

図解の多い兵士陣中要務操典で、かねてから親交のある大童信太夫を通じて仙台藩から依頼されて翻訳したものであろう。

奥羽越列藩同盟成立五月三日、会津藩降伏九月二十二日といった奥羽戦争を背景にみると、(2)(3)ともタイムリーな軍事物の系列といえる。

以上の書目は慶応三年の刊行書目と類似の性格をもち、義塾創設と福沢の生計の手段としての経済的役割をはたしたものである

が、次項に説く各書目のように顯著な共通性を持つてはいない。

(四)

慶応四年が明治元年と改元された九月ころから以降に発刊された書目には、慶応義塾との関係がきわめて密接であり、特例を除いて

- (1) 著訳者名 慶応義塾同社
 - (2) 蔵版印 慶応義塾
 - (3) 卷末広告 慶応義塾蔵版目録
- の形態をとるものが一般的となる。そして、慶応義塾同社の名で刊行されたものには、

- A、兵書の系列 洋兵明鑑
- B、制度・政治 英国議事院談―清英交際始末
- C、教科書の系列 家訓窮理図解―世界国尽

の三系列となり、改元前の時期に比し、出版活動にいちだんと積極性と統一性がみられる。

以下、各書目について若干、説明を加える。

(1) 家訓窮理図解 明治六年九月以後刊行

通俗教育用物理学「初学入門」で「聊童蒙の知識を開くの一助」として慶応義塾同社の名で序文を記しているのは、見返しに福沢諭吉著とあるのと照応させるとき、義塾創設以後、翻訳著述事業を義塾コーポレーション共有の事業とする意向の表われとして注目され、また、西洋事情外編の執筆に文明開化を指向する姿勢を示した福沢が教科書出版に着眼し義塾同社の名で公刊したものと

して意義深い。

この書は学制頒布以後、小学用教科書として広く採用されたことは周知のとおりである。

(2) 洋兵明鑑 明治二年一月刊 尚古堂発兌

これは雷銃操法―兵士懷中便覧につづく軍事物系列であるが、義塾同社名で公けにされ「兵は凶器、戦は不祥」であるが、人間の世に「尚戦なきを得ず」とし、兵制、兵器の進歩は「勝敗も速に決」する、この書は「人を殺すの法にして又人を殺すことを少ふするの法」を説くものと序文で述べている。

この書は、義塾創設により入学生が増加し塾舎新築の必要が生じたさい、熊本藩の有力者から依頼されて新舶来の兵書翻訳をしたもので、それにより塾舎新築ができたという。兵書翻訳が校舎新築に役立って矛盾を感じられていないのも戊辰戦争期に執筆されたからであろうか。

(3) 掌中万国一覽 明治二年一月刊

諸種の地理書から抜粋した記憶に便利な世界便覧。携行に便な袖珍本である。福沢の著者名と蔵版印が印刷され、義塾蔵版となっていないのは珍しい。

(4) 英国議事院談 明治二年二月 尚古堂発兌

義塾同社福沢諭吉訳述。蔵版印は義塾名。卷末に義塾蔵版書目の目録を広告している。

内容は英国議会の百科知識で、紀州藩某氏から会議のやり方の良書翻訳を求められ、快諾して流れ作業方式で起稿から製本了まで二十七日という「未曾有の異例」を実現した。⁽³⁴⁾

(5) 清英交際始末 明治二年四月 尚古堂発兌

これは慶応義塾同社の福沢諭吉閣、杉田晋斎訳となっており、内容は鴉片戦争以来の清英交渉の始末を通して日本と唇齒の隣国の国情認識に役だてようとしたものである。

(6) 世界国尽 明治二十年十月刊

これは「窮理図解」と並ぶ教科書系列のもので、「江戸方角」「都路」など寺子屋手本の体裁にならない、七五調で読誦により暗記に便をはかった童蒙用世界地理入門である。⁽³⁵⁾

これ以降は、十一月の書物屋仲間加入後の出版にはいる。

(五)

上に述べたように、徳川慶喜の大政奉還から明治二年にかけて、戊辰戦争を中心とする約二カ年において、福沢は幕臣身分より離脱して平民となり、慶応義塾の創設と著訳ならびに出版活動に専心あつたが、福沢をその間終始困惑させたものに上方偽版の一条があつた。慶応四年四月十日、すなわち官軍の江戸城入城の前日の中外新聞第十二号⁽³⁶⁾で福沢は西洋旅案内の上方にての重版をあげ、重版者の氏名住所の密告を公募すると共に「重板は万国普通の厳禁」とし、「此度御制度一新の折から何卒此律を厳正にし玉はん事」を要望した広告をのせている。⁽³⁷⁾

閏四月十日付山口良藏あて書簡では、旅案内以外の書目の偽版続出を痛歎するとともに「著述の商売は先づ見合せ、他に活計の道を求可申と覚悟」していることを告げ、六月七日付同人あてでは「此節も訳書は色々出来居候得共開版売出し出来不申」と述べ

「福沢屋論吉」の生成過程について（長尾）

るなど、偽版問題は著述を生計の道として選んだ福沢にとって死活にかかわる重大事であり、福沢じしん新政府の取締官庁への運動も熱心に行なつたのであるが、容易に効を奏しなかつた。⁽³⁹⁾

上にあげた閏四月十日の山口良藏あて書簡では、福沢は窮余の一策として「西洋事情外編」の草稿・版木の譲渡売却案（第1・2表）と福沢蔵版のままで製の前金買取方式（第3表）を提示している。福沢の計算をもとに原価ならびに収支計算をしてみると次のようになる。（版木磨減による復版の費用がかかるから実際は※印は膨脹する）

第1表 譲渡売却案

部数3,000部につき（定価1部3歩）

1. 定価売上高	3歩 × 3,000 = 9,000歩 =	2,250両
2. 販売手数料 (20%)		450両
3. 差引正味		1,800両
4. 原 価	版木・草稿代金	1,000両
	製本料（1部につき1歩）	750両
	小 計	1,750両
差引利益		50両

第2表

同上 部数 10,000部のとき

1. 定価売上高	3歩 × 10,000 = 30,000歩 =	7,500両
2. 販売手数料 (20%)		1,500両
3. 差引正味		6,000両
4. 原 価	版木・草稿代金	※ 1,000両
	製本料	2,500両
	小 計	3,500両
差引利益		2,500両

製本の前金買取方式

第3表

部数2,000部（一括売渡）

1. 定価売上高	3 歩 × 2,000 = 6,000 歩 = 1,500 両
2. 販売手数料（値引）（30%）	450 両
3. 正味代金	1,050 両
4. 原価	500 両
差引	550 両

正味代金の支払方法は3回に分割し

第1回 閏4月 200両、第2回 5月 200両、
第3回 7月15日 650両とすること。

第1・2表の版木・草稿代金千両のうち%成工したと福沢が述べている版木彫刻料を推定すると、第3表の五百五十両以下であることは確かであろう。
（西洋旅案内八十四丁の彫刻料百両から類推すると外編百六十丁のばあい約二百両となり、草稿料と利益があわせて三百五十両となる）

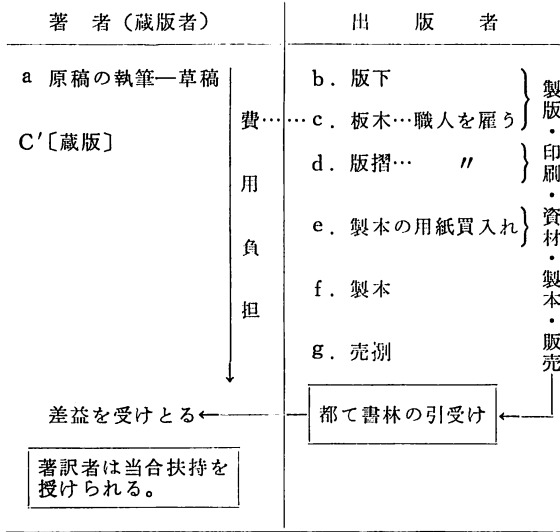
以上から、事情外編クラスの初版基本部数が二三千部であり、書林の販売手数料は二割であること、これによる草稿料と利益は三百五十両程度、彫刻料製本料をあわせて七百両程度

度の運転資金が必要であることが導き出される。
そしてなお、重要なことは閏四月段階で福沢が販売手数料を現地の書林を対象に考え、支配形式における発売元を考慮の外に置いていることに注目する必要がある。

(六)

そこでわれわれは福沢が「自伝」⁽⁴⁰⁾で「商売に不案内とは申しながら、生涯の中で大きな投機」を試みて成功し、それが「著訳社

会の大変革」であったと自負している記事が、明治二年十一月の書物仲間問屋組合加入、すなわち主題の「福沢屋」創出と同義語としてよいかを検討しなければならない。福沢が自伝で述べている内容から著者蔵版、支配書林発売の方式を表解すると次のようになる。



福沢は「人任せ」の不利益を知って書林から「一切の権力を此方のものに」しようと決意して次のような手順をとった。これは著者蔵版者から出版者への脱皮であり、これにより従来の書林

Ⅱ 出版者は販売取次者に転落する結果となる。

① 用紙の大量一括購入―資材調達

土佐半紙百数十俵を現金千両余りで紙問屋から直接購入し新銭座に引きとった。当時の大書林が百五十〜三百両程度がヤットという状態に比べ五・六倍の大量仕入れである。

② 印刷・製版・製本職人の雇入れ

版摺職人は「書林に話して貸して」もらったが、板木師・製本仕立師も「次第次第に手を付けて、是れまで書林の為すべき事は都て此方の直轄にし」た。

③ 販売の書林委託―販売手数料制度

右の結果「書林には唯出版物の売捌を命じて手数料を取らせる」だけとした。これは「著訳社会の大変革」で福沢の「商売を試みた」一例であったと自伝は述べている。

こうして福沢は出版業を自営することとなり、従来書林が持っていた利益源の多くを接収したのである。

福沢は「明治初年で余程金もあり」とはいつているがその時期を明確にしていない。数十人の職人が印刷・製本にあたる相当大規模な工場制手工業が用紙を納める土蔵に接続した作業場で行なわれたことから、新銭座の慶応義塾の敷地内に立地していたことは知れるが、それだけでは明治二年の書物仲間加入のときとする通説を変えることはできない。

筆者はここで上に述べた「慶応義塾同社」名の著訳者もち、慶応義塾蔵版印を押した訓蒙窮理図解以降の五点の出版書目に注目し、その刊行始期たる明治元年九月に若干さきだつ時期にそれ

を比定したい。

明治二年十一月の書物仲間加入について「福沢諭吉伝」所引の浅倉屋久兵衛談は、福沢のような「素人」に勝手に出版されては営業が迷惑であるからいよいよ本業とせらるゝなら本屋仲間に入入⁽⁴¹⁾してほしいと本屋側から苦情が出たといひ、また福沢の「持前として自分は本屋になったのだから仲間に入ろう」といひ、「自から進んで加入」したと若干異なる二つの動機をあげている。前者は受動的、後者は自発的と相違するが、いずれにしても素人出板ないし、出版業自営が既に行なわれていたことと解釈してさしつかえない。

明治二年一月刊行の洋兵明鑑は、尚古堂発売であるが、その外包紙に朱印で「製本売捌所慶応義塾蔵版、岡田屋嘉七」とし⁽⁴²⁾、発売元岡田屋を製本売捌所と表現しているのは、さきの自伝の「書林には唯出版物の売捌を命じ」とあるのに照応するし、少し降る五月十五日付福沢英之助あて書簡の「紙を買候積にて申遣候処紙無⁽⁴³⁾、今日は品物有之式割半計も高相成居……書物も以前の値段にては売られ不申、如何にも困却の至」とあるのや、五月二十三日付山口良蔵あて書簡の「文典は義塾にて彫刻いたし候間、四五日中製本出来次第可申差上⁽⁴⁴⁾」、七月九日付浜口儀兵衛あて「御約束の文典さし上申候、品物三割引、百五拾六部」などは、慶応義塾内の自営出版業を明らかに肯定させる。福沢が本屋を本業としたのは義塾創設の後、そのコーポレーションの事業として、その形態をとることのメリットに着目して始めたのであり、「自伝」の記事はそれを述べたものとしてよからう。

四、まとめと展望

慶応三年段階の福沢諭吉は、外国奉行支配の翻訳方なる幕臣身分で福沢塾経営と著訳蔵版活動に従っていたが、渡米帰国後三カ月余の謹慎は、幕臣離脱を方向づけた。それまでの副業であった教育経営と著訳業、さらにその延長線たる出版自営が、幕末・維新の緊迫した政治過程の中で今や本業となった。

明治二年五月十三日、行政官発布の出版条例により学校に出版免許事務が帰属し、出版者の保護規定が、重版の板木没収、罰金規定と共に条文化されたが、その運営については江戸時代の慣習をうけついで「三都書肆中の人」から撰んだ書物仲間問屋組合の年行事による出版免許願書への奥書、ならびに類板重板の監査摘発を認めたものであった。⁽⁴⁶⁾

偽版対策に腐心し、偽版発行への法的規制に懸命の運動をつづけていた福沢にとって事態は一步改善された。福沢の同年十一月の書物仲間問屋組合加入、すなわち主題の「福沢屋諭吉」生成はこの出版条例による重版防止のメリットを主目的としたものである。

こうして法的保護の条件下に「福沢屋」⁽⁴⁷⁾は新たな企業拡張を試みる。そして、それは廃藩置県を画期とする明治政府の集権化過程の表現としての上からの文明開化政策、とくに学制の頒布等のルールにそって一大飛躍をするに至る。福沢は、この時流に乗った出版企業家的な経済基盤に立ちながら、慶応義塾による教育経営と明六社―東京学士会院ラインの啓蒙思想家として確固たる

社会的地位を得る。そこでは出版業者と教育者と思想家との巧みな調和が図られるが、それだけに一時は政治から離脱した福沢の政治権力への接近が必然のものとなる。明治十四年政変はそれのきわめて象徴的な具象であり、時事新報創刊による言論人、ジャーナリストとしての福沢が生成する。

こうして「福沢屋諭吉」の本期と後期とは思想家における生活と思想と行動とを出版企業の中でとらえる豊富な内容を含むが、その考察は別の機会に譲りたい。

註

福沢諭吉全集の所引は巻一ページ（例えば21―100）、石河幹明の「福沢諭吉伝」は「伝」と略記する。

(1) 17―150 (2) 17―152 (3) 19―215
なお、福沢は明治五年八月二日にも加入している。21―294参照

(4) 明治文化資料叢書、書目編解題八頁
小林善八 日本出版文化史 八四八―五〇頁

(5) 21―279

(6) 幕末維新外交史料集成6―二九五頁、
幕末外交文書一〇〇 史料編纂所所蔵

(7) 7―130―138 (8) 伝1―151 17―139

(9) 19「慶応三年日記」ならびに20「小野友五郎松本寿太夫
兩人の申立に対する弁明書」、21「慶応三年アメリカ出張中の福沢に対する弾劾の文書」参看。

(10) 木村芥舟日記は河北展生「木村芥舟日記記載の福沢諭吉
関係史料」（史学第三十卷第二号）による。

(11) 17―143 (12) 7―137

- (13) 慶応義塾百年史上―二三二頁
- (14) 19―二八五 (15) 17―四二 (16) 別巻―一四
- (17) 江戸時代の書籍商の権利概念としては、本屋仲間株(営業権)、板株、留板株(出版権)、支配株(受託出版権)があり、書物屋は営業権出版権とともに持つのが一般的。著者が書物屋に支配させず、直接出版を行なうのが素人出版。蒔田稲城、京阪書籍商史八五―九二頁。
- (18) 19―二八八
- (19) 20―七九七、なお大山梓、開市開港の研究一四九頁以下によると、江戸居留地の取極成立は十月二十一日。
- (20) 17―四四 (21) 7―一五三 (22) 19―四〇九
- (23) 7―一五三、但しこの記事中の加藤弘之(正月廿五日目付就任)、津田真道(前年十二月目付就任)は、西周と共に正月廿八日公議所御用になっていた。柳営補任3―一三六頁。続徳川実紀(慶喜公)三六八頁参看。
- (24) 17―五六 (25) 義塾百年史上 二四三―五四頁
- (26) 17―五二 (27) 7―一六一 (28) 1―三八三題言
- (29) 史料編纂所々蔵、幕末外交文書6―2「歐洲巡行御用留、出帆前之件」に「ト通り御使之廉而已ニ無之、外国之事情且御国御為ニ相成候儀等探索」を命じ、政俗、城郭并台場之模様、諸物産方、諸器械製造方、大砲小銃之製作、金銀貨鑄立之仕法、各国之軍制研究などをあげ、各国政事学政軍制を別而心懸取調可中事と指示している。
- (30) 20―6長州再征に関する建白書
- (31) 芥舟日記一月九、十一、二十二日条
- (32) 17―三二(慶応二年十二月二十六日付書簡)
- (33)・(37) 17―五〇 (34) 1―三五、全集緒言
- (35) 1―37 (36) 明治文化全集17、新聞編三四三頁
- (38) 17―五五、この書簡で偽版流行による翻訳家の困却を告げ、現金の翻訳請負二百字に付一枚壹兩と壹兩三分の翻訳料を提示している。
- (39) 17―60、十二月八日付山口良蔵あて「小生より官え願立候趣も有之候得共、今日まで埒明不申、小生の存意は實に偽版を取上げ候のみならず、償金御取上げの義嚴敷相願」とある。なお(16)参照。
- (40) 7―二三三 (41) 伝2―三 (42) 2―六八〇
- (43) 17―七四 (44) 17―七五 (45) 17―七八
- (46) 小林、前掲書八四六頁、上里春生、江戸書籍商史一四九頁
- (47) 国会図書館所蔵「戊辰以来新刻書目便覧」の付録に東京府管下書物問屋姓名記(明治六年刊)があり、これによると「三田二丁目、福沢、福沢屋論吉」は百四十五軒の書物問屋中、筆頭のお舗須原屋茂兵衛から数えて三十六番目のランクにある。
- (追記) 本稿は四十七年一月提出修士論文の一部を改稿したものである。指導教授岩生博士ならびにあたたかい助言と支援を頂いた森睦彦氏、慶応義塾大学の太田臨一郎氏・会田倉吉氏に謹んで謝意を表します。